

略 歴 書

(公表用)

<p>(ふりがな) 氏 名</p>	<p>(やまもと まさなり) 山本 将成</p>
<p>学歴・取得学位</p>	<p>2009年3月 名古屋大学法学部法律・政治学科 卒業 学士(法学) 2012年3月 名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻 (法科大学院) 修了 法務博士(専門職) 2017年3月 名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程 満期退学</p>
<p>職歴</p>	<p>2012年11月 第66期司法修習生 (2013年12月まで) 2017年4月 弁護士(弁護士法人しょうぶ法律事務所) (2019年3月まで) 2019年4月 常葉大学法学部 講師 (2020年3月まで) 2020年4月 椋山女学園大学現代マネジメント学部 講師 (2022年3月まで) 2022年4月 椋山女学園大学現代マネジメント学部 准教授</p>
<p>業績</p>	<p>(著書、論文、判例評釈・翻訳等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松嶋隆弘＝大久保拓也編『商事法講義4(会社法演習)』(中央経済社、2023年) 執筆担当:「Ⅱ-6 現物出資規制」(30-31頁)、「Ⅲ-15 競業禁止義務」(98-101頁)、「Ⅲ-37 違法配当」(160-161頁)、「Ⅳ-5 事業譲渡と会社分割」(175-177頁) ・山本将成「株主の議決権行使と投票内容の判定—大阪高裁令和3年12月7日決定(資料版/商事法務454号115頁)を契機に—」社会とマネジメント Vol.20 55-72頁(2023年3月) ・上田純子ほか編『論文演習会社法 上巻[第2版]』(勁草書房、2021) 執筆担当部分:第2章V「新株予約権」(内、149頁[コメント]以下-168頁) ・上田純子ほか編『論文演習会社法 下巻[第2版]』(勁草書房、2021) 執筆担当部分:巻末付録I「巻末付録①」(内、254頁[コメント]以下-267頁) ・上田純子ほか編『少数株主権等の理論と実務』(勁草書房、

	<p>2019) 執筆担当部分：第2編第1章I「株主による招集の請求（法297条）」（18-33頁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山本将成=中東正文「令和元年会社法改正—概要と改正の経緯」月刊監査研究 46巻4号1-12頁（2020） ・ 山本将成「不正行為の再発防止と内部統制システム構築義務（2・完）—Graham v. Allis-Chalmers Mfg. Co.の再検討から—」名古屋大学法政論集 273号75-104頁（2017年6月） ・ 山本将成「不正行為の再発防止と内部統制システム構築義務（1）—Graham v. Allis-Chalmers Mfg. Co.の再検討から—」名古屋大学法政論集 271号33-63頁（2017年3月） ・ 山本将成「繰り返される不正行為と内部統制システム構築義務」名古屋大学法政論集 267号83-119頁（2016年9月） ・ 山本将成「有価証券報告書の虚偽記載とリスク管理体制構築義務違反に関する会社の不法行為責任—日本システム技術事件（最判平成21年7月9日判時2055号147頁）」名古屋大学法政論集 264号425-455頁（2015年12月） <p>（講演・口頭発表等、学会・社会活動）</p> <p>日本私法学会 会員 日米法学会 会員</p> <p>（実務実績〔取扱業務等〕） ※ ご所属の法律事務所での取扱業務をお書き下さい。</p>
<p>プロフィール (URL)</p>	<p>https://success.sugiyama-u.ac.jp/teacher/index.php?tid=m2019126</p>

※ ご所属の事務所等の個人紹介ページに上記事項が記載されている場合には、プロフィール欄に当該ページのURLをご記入頂き、「プロフィール参照」と記載して頂ければ結構です。